

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監 5 の第12号
監 査 の 対 象：令和 4 年度監査委員監査 物品管理等に関する事務
所 管 所 属：建設局
通知を受けた日：令和 5 年 8 月10日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等） 各所属の備品出納簿（令和 3 年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和 3 年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。 【指摘事項】 1. 上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。	・経理課（契約担当）において、事務連絡（出力依頼）メールにより備品出納簿の出力・保管について各担当課あて周知を行い、出力した帳票を文書管理システムにて保管されたことが確認できる決裁データの写し（決裁ルートがわかるもの）を経理課（契約担当）へ提出することとした。 ・出力期限の間近になっても提出がない所属には再度メールにて催促を行うこととした。 ・各担当課からの報告を取りまとめ、供覧を行った。（6 月21日完了）	措置済	令和 5 年 6 月21日